

再生可能エネルギー施設見学ツアー運営業務委託
Q & A 一覧

番号	質問	回答
○仕様書		
1	提案時に、見学施設の具体的な提案（具体的な施設名、日程調整含む）が必要でしょうか？それとも、提案時には、仮ルートでの提案を行い、具体的には、受託決定後、主催者様と協議後に、施設選定及び日程調整を行うことで良いでしょうか？	見学施設の受け入れが可能なことを確認した上で、見学コースの具体的な提案（見学施設名、日程（案））をしてください。ただし、見学施設との日程調整（予約）は必要ありません。契約後に県エネルギー対策課と協議した上で、見学施設と日程調整を行うこととします。
2	説明会を実施する「会議室等」について、1発電施設あたり1会議室等の用意が必要でしょうか。それとも1日当たり1会議室等でもよろしいでしょうか。	仕様書の4(1)の（当日の業務）「ア 説明会の設営」は、〈実施内容〉「キ ツアー構成」の「(ア)再生可能エネルギーなどについての説明」を実施するためのものです。この説明は、再生可能エネルギーや地球温暖化に関する全般的な内容を想定しているため、1日当たり1会場の確保で差し支えありません。 なお、発電施設見学の際の会議室等の確保は不要です。
3	小中学生の場合は保護者同伴と記載があるが、ご要望によっては保護者なしで中学生のみの参加は覆らないか。（学校のカリキュラムの一環で参加等を想定）	安全管理の観点から、小中学生の参加は保護者同伴としています。 ただし、学校のカリキュラムの一環での参加等、引率責任者（教員等）が同行し、参加者の安全管理および緊急時対応の体制が明確に確保されている場合に限り、例外的に認めることとします。
4	最少催行人数及び各回の上限40名を設定してもよいか。	最少催行人数は設定せず、原則として実施することとします。参加者の確保に向け、十分な募集・周知に努めてください。 参加者数は各回40名程度を想定しています。見学先の受入可能人数を踏まえ、上限人数を設定してください。 なお、実施に当たっては県エネルギー対策課と協議した上で詳細な設定を行うこととなります。
5	ツアー当日の説明会は、ツアーの行程の説明会なのか。再生可能エネルギーについての事前学習を行う説明会であるのか。また事前学習の場合本説明会をツアー催行前の日程でオンラインで行っても良いか。	ツアー当日の説明会はツアー工程の説明及び再生可能エネルギーや地球温暖化についての事前学習のためのものです。説明会をツアー実施前にオンラインで行うことも可能としますが、説明会への参加が担保される仕組みをご提案ください。
6	参加募集業務は県のホームページや広報誌やSNSなどを利用することは可能か。	県のホームページやSNSを活用した参加者募集は可能ですが、掲載にあたっては、旅行業法を踏まえ、県が募集主体と誤認されないよう、申込は受託事業者の媒体へ誘導するなど適切に対応してください。
7	県教育委員会等を通じてチラシを各学校へ発信していただくことは可能か。	県教育委員会を通じた各学校へのチラシ配布は行っておりません。
○実施要領		
1	参加者より費用の一部を徴収することは可能でしょうか？	提案条件の公平性の観点から、参加者から費用の一部を追加で徴収することは不可とします。 本事業については、上限提案価格（3,236千円（税込））の範囲内で完結する形での運営を前提とし、参加者負担が生じない設計としてください。
2	保険料は事前に入金いただけますでしょうか？	委託料の支払は原則として事業終了後の精算払いとなりますが、やむを得ない場合については委託料の一部を前払いすることも可能です。
3	外部講師および見学施設への謝金は経費に含んでよいか。	外部講師および見学施設への謝金についても対象経費とします。
4	応募書類の受付日の正式決定は、いつ頃になる予定か。	本事業は国の「エネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金」を財源として実施する予定の事業であるため、国からの交付決定後に応募書類の受付を行います。 応募書類の締切日の1週間前をめどに、締切日について公表予定です。